

社会教育施設のあり方 「図書館」将来ビジョン



令和3年11月
蒲郡市教育委員会 庶務課

目 次

第1章 将来ビジョン策定の背景と目的	1
第2章 図書館の現状・課題の整理	
(1) 施設の概要	1
(2) 運営形態	5
(3) 運営の特徴	5
(4) 建物・設備面の状況と課題分析	5
(5) 運営・施設の規模における状況と課題分析	6
(6) 利用状況から分かる現状と課題	8
第3章 図書館に求められる市民ニーズ	
(1) 社会教育施設アンケート	10
(2) 市民・利用者のご意見（グループヒアリング）	14
(3) 市民ニーズの分析・整理	16
第4章 図書館の「目指すべき姿」	17
第5章 目指すべき姿の実現に向けて	18

第1章 将来ビジョン策定の背景と目的

現代社会は、人口減少や少子高齢化の進展、地方創生やSDGsへの取組の推進、デジタル情報通信技術(ICT)の進展、人工知能(AI)やビックデータの活用など超スマート社会(Society5.0)への取組やDX(デジタルトランスフォーメーション)の広がりなど大きな転換期を迎えている。

このような状況下では、公共が運営する図書館においても、利用ニーズがより多様化・高度化してきており、これまでの図書館にない機能や役割が求められている。近年では、様々な自治体において、新たな図書館に向けた取組が進んできている。

また、図書館の運営にあたっては、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準(平成24年文部科学省告示第172号)」において、市町村立図書館は、その設置目的を踏まえ、社会の変化や地域の実情に応じ、当該図書館の事業の実施等に関する基本的運営の方針を策定し、公表するよう努めるものと規定されている。

本市においても家族形態の変化、働き方の多様化などにより、市民のライフスタイルも変わりつつあるなか、市民の学びの場であり、「知の拠点」である図書館が果たすべき役割や機能、求められるニーズも大きく変化していくことが見込まれる。そのような中、蒲郡市立図書館は昭和44(1969)年7月に開館し、建設から50年以上が経過しており、愛知県内の公立の中央図書館の中では、最も築年数が古い図書館となるなど、施設全体の老朽化も進んでいる。

これらの社会状況の変化に伴うニーズや施設・設備面の課題などを踏まえ、市立図書館の機能を充実させること、さらなる市民サービスや利用者の満足度の向上を図ることを目指すうえで、本市における図書館の将来のあり方をここに策定するものである。

第2章 図書館の現状・課題の整理

(1) 施設の概要

昭和44年に開館し、昭和54年、昭和59年と増築を行い、現在の施設体制となる。現在の図書館の機能を大きく分けると、一般開架コーナー(一般室)、学生室、郷土資料室、児童室、ブラウジングルーム、展示室などに分けられる。

① 一般室(開架コーナー)(2階 544.4 m²)

一般図書、雑誌、視聴覚資料が配架されている場所。配架場所以外には、レファレンスサービス、インターネット検索 PC 設置等のカウンター周辺のエリア、ソファー設置の閲覧エリアの「軽読書コーナー」、自主学習等で利用する「一般学習コーナー(座席数:28席)」などがある。

② 学生室(2階184.14m²)

図書の閲覧、調べもの、自主学習で利用する部屋で、座席数は88席。学生室の一角には飲食コーナーを設置している。

③ 郷土資料室(2階 51.2 m²)

愛知県内の史実などの事柄について調べられるように、郷土資料が一括して収蔵されている部屋。利用の際は、カウンターで手続きを行い、職員同行のもと、入室が可能となっている。

④ 児童室(1階 217.91 m²)

児童図書が設置されており、45セットの児童用座席が設置されている。部屋の一角をカーテンで仕切り、読み聞かせのコーナーとして利用している。

⑤ ブラウジングルーム(1階 87.16 m²)

新聞、雑誌が閲覧できるエリアで、椅子やソファーが設置されており、気軽に市民がくつろげる空間となっている。

⑥ 展示室(1階 64.0 m²)

企画展や催事を実施する部屋となっており、絵画、ポスター等が飾られている。



外観①



外観②



一般室



軽読書コーナー



学生室



児童室



ブラウジングルーム



展示室

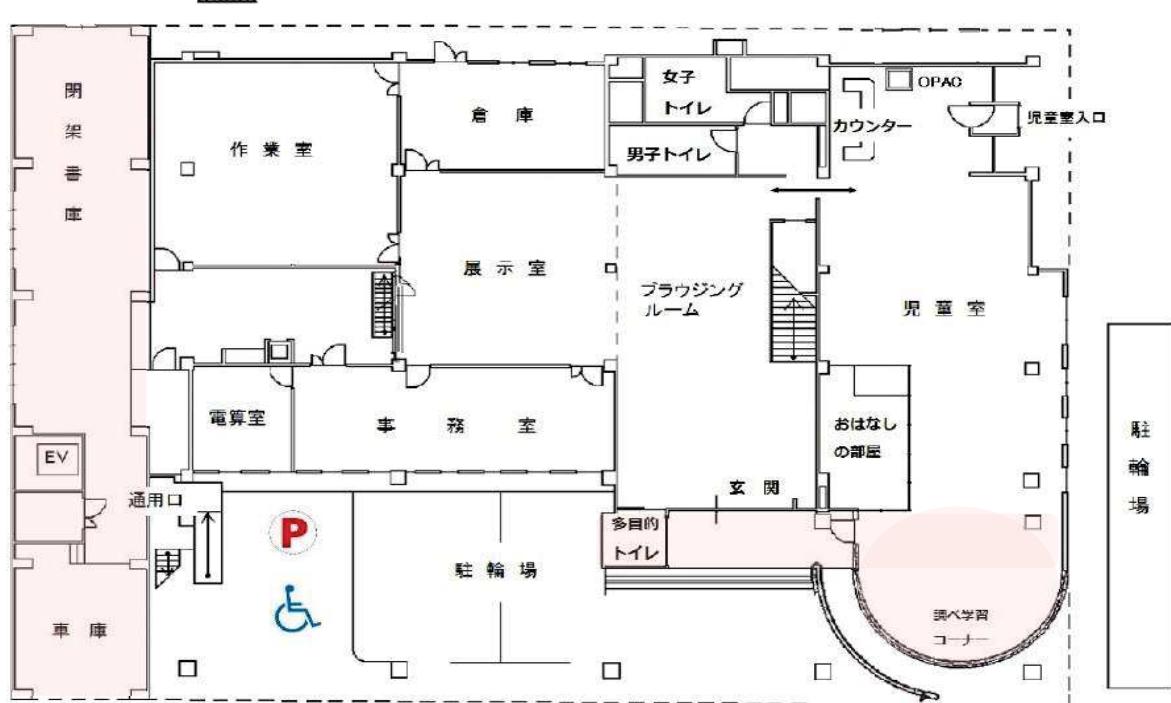
【蒲郡市立図書館の現況（面積・資料数）】 【令和3年10月1日現在】

場 所	部屋区分	面積 (m ²)		資料数(冊)
1階	児童室	217.91		25, 953
	玄関	30.60	車椅子トイレ含む	
	ブラウジングルーム	87.16		
	展示室	64.00		
	倉庫	36.80	現況:展示準備室	
	作業室	79.98		
	トイレ	36.80		
	事務室	79.58	電算室含む	
	休憩室	37.20		
	計	670.03		
2階	一般室	544.40		76, 376
	郷土資料室	51.20		
	学生室	184.14	車椅子トイレ含む	
	トイレ	30.60		
	第一書庫	74.40		19, 168
	計	884.74		
閉架書庫		360.78	車庫含む	138, 275
地下		71.32	電気室・空調室	
合 計		1,986.87		259, 772
自転車 駐輪場:3か所		駐車場 :89台		
※ 別館(旧看護専門学校):平成31年取り壊し (別館内に設置の金沢ヒューマン文庫は、蒲郡南部小学校内に移設)				

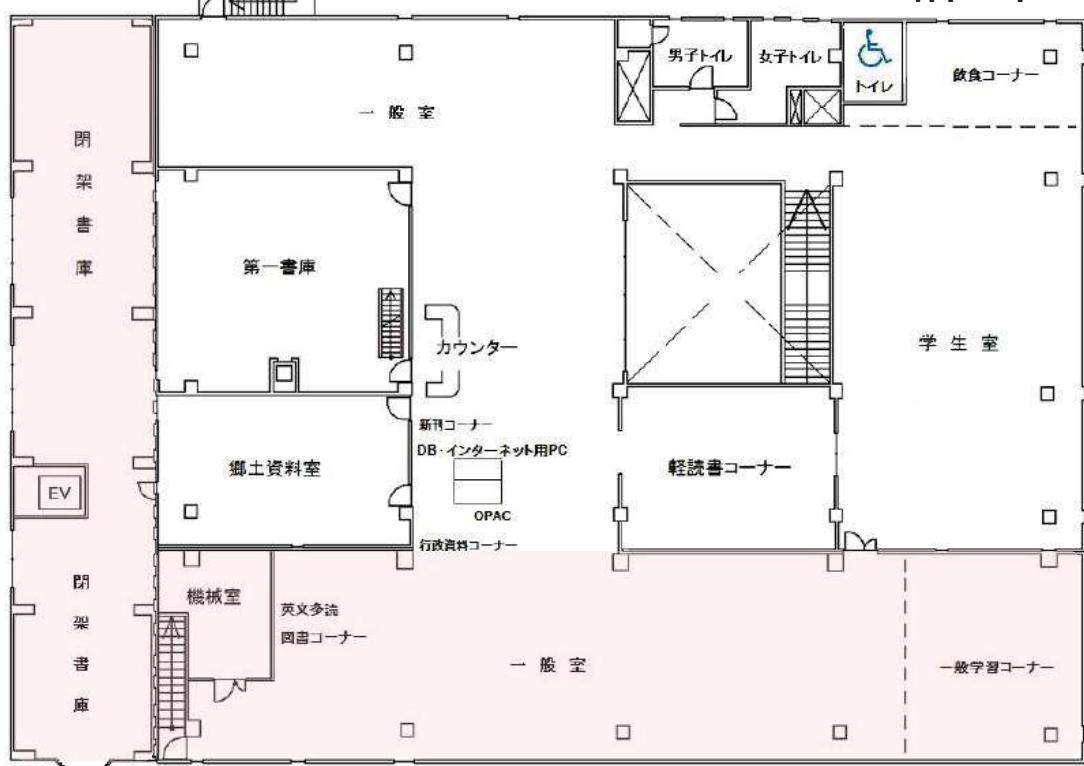
図書収蔵能力:250,000 冊 データ収蔵能力:1,200,000 冊

【蒲郡市立図書館:平面図】

1階 本館



2階 本館



※平面図の白地エリアは、開館当初の建物形態。赤地エリアが、増築(S54・59)により拡大した施設部分。

(2) 運営形態

開館から平成20年度までは、市直営で運営しており、平成21年度から指定管理者制度を導入している。現在、特定非営利活動法人ブックパートナーを委託業者とし、図書館本館、及び6カ所の分室の運営を実施している。指定管理期間は、令和2年度から6年度までの5年間。

(3) 運営の特徴

① レファレンス業務(※)の充実

現在の図書館の正規職員(ブックパートナー雇用の職員)は、16人中15人が図書館司書の資格を有し、またパートタイム職員(同上)においても、6名中4人が司書の資格を有している。

調べものや本の専門家といえる図書館司書が、レファレンスサービスを行うことができるため、スムーズにかつ、より深い学習のお手伝いができるため、レファレンス業務に優れているといえる。

また、「レファレンス協同データベース」(※)事業より、平成24年度から令和2年度まで9年連続で国立国会図書館から御礼状をいただきしており、しばしばマスコミにもレファレンス業務について取り上げられることもある。

※レファレンス業務とは…、

利用者が知りたい資料や情報を、図書・雑誌・新聞・電子情報などから探すためのご案内をして、資料提供や情報提示により調べもののお手伝いをするサービス業務のこと。

※レファレンス協同データベースとは…、

国立国会図書館が全国の図書館等と協同で構築している、調べものためのデータベースであり、毎年、レファレンス事例を多く登録している図書館が表彰されている。

② ボランティア団体の活動

読み聞かせ等のボランティア団体の活躍も目立っており、市民全体で図書館運営に参画している。平成30年度には、「金沢ヒューマン文庫を愛し守る会」が、小学校や介護施設での読み聞かせや朗読会の活動が評価され、愛知県ボランティア活動功労者表彰を受けている。

(4) 建物・設備面の状況と課題分析

施設の耐震状況については、建物の増築部分(4頁 平面図白地部分)以外で IS 値(※)が「0.6」を下回っており、耐震性能がやや不足している。

※IS 値とは、建物の耐震性能を表すための指標。Is 値が0.6以上の建物であれば、

震度約6～7程度の地震に対し、倒壊または崩壊する危険性が低い。

IS 値0.3以上…地震の振動及び衝撃に対して崩壊、又は崩壊する危険性がある。

0.3未満…地震の振動及び衝撃に対して崩壊、又は崩壊する危険性が高い。

施設設備上の観点では、空調設備の不具合や、雨漏りする場所が複数箇所あるなど、全体的に老朽化が著しい。また、エレベーター設備は増築時に設置されたため、利用時には図書館職員の対応が必須な配置となっており、障がい者や高齢者等への一定の配慮はあるもののバリアフリーとしての観点からは、充分とはいえない状況である。

特に、空調設備については、修繕対応により維持更新してきたが、令和3年6月に開館当初部分(4頁 平面図白地部分)の空調設備が修繕対応不可能な状況となり、該当部分の全面的な設備更新を行っている。

また、図書館に隣接し、その一部を図書館の別館として活用していた旧看護専門学校を、老朽化に伴い解体したこと、ボランティア団体等の市民の集う用途の集会スペースがなくなったり、閉架図書のための閉架スペースが狭くなったりなど、図書館機能に影響が出ている。現在、閉架図書の一部は清田受水場の3階空きスペースに、金沢ヒューマン文庫は蒲郡南部小学校に一時的に移動するなど、施設規模についての課題もある。

(5) 運営・施設の規模における状況と課題分析

公益社団法人日本図書館協会「2021年度図書館調査」のデータに基づき、県内同規模程度(人口5万人以上10万人未満)の自治体と比較(以下「自治体比較」という)等を行い、図書館運営・施設規模に関する現状と課題を整理した。

① 図書館の蔵書数について

現在、本市の図書館の蔵書数は約26.4万冊である。1人当たり蔵書数について自治体比較をすると、本市は20自治体中14番目(人口規模は8番目)である。また、当該自治体における平均値をもとに本市の人口を照らし合わせると、蔵書数は約36.6万冊となることから、やや蔵書数が不足しているといえる。

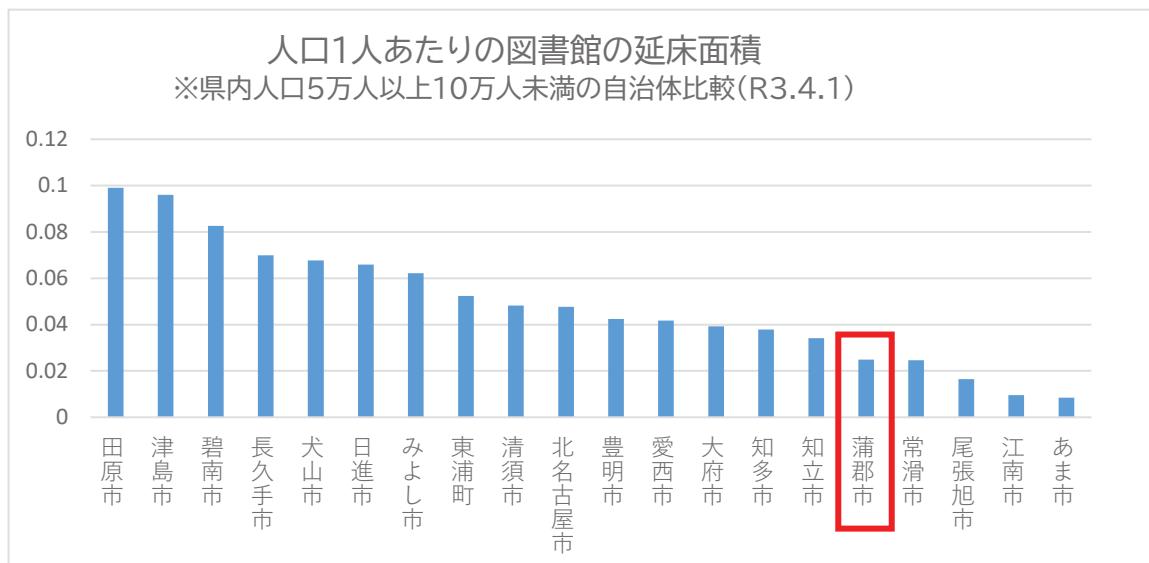


【参考】当該自治体における平均値 4.6067 冊/人。R3.4.1 時点の蒲郡市の人口(79,558 人)で換算。⇒ $79,558 \text{ 人} \times 4.6067 \text{ 冊/人} = 366,500 \text{ 冊}$

なお、蔵書に関しては、ICTの進展に伴う「電子書籍」の整備も全国的に広がりつつあり、本市においては令和4年2月より導入を行っていく予定である。

② 図書館の延床面積について

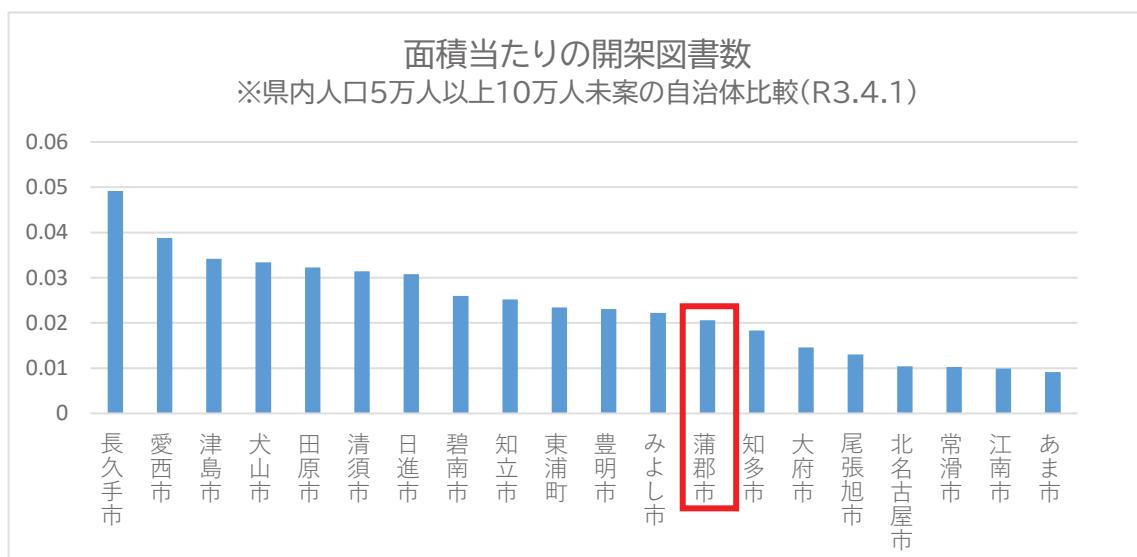
本市図書館の延床面積が1,986.87m²である。過去2度の増築を行っているが、構造的に抜本的なレイアウト変更をしたわけではないため、面積値以上に運営効率が悪くなっている部分も感じられる。なお、1人当たり延床面積について、自治体比較をすると、本市は20自治体中16番目であり、また当該自治体における平均値をもとに本市の人口を照らし合わせると、延床面積は約3,858m²となり、現状の本市図書館の延床面積はかなり手狭な状況といえる。



【参考】当該自治体における平均値 $0.0485 \text{ m}^2/\text{人}$ 。R3.4.1 時点の蒲郡市の
人口(79,558 人)で換算 $\Rightarrow 79,558 \text{ 人} \times 0.0485 \text{ m}^2/\text{人} \approx 3,858.56 \text{ m}^2$

③ 開架図書に関するスペースについて

本市の開架書庫スペース(762.31 m^2)については、書架間隔が狭隘になっているなど、開架・閉架書庫ともに書架スペースに余裕がなく、収容能力が不足している状態である。図書館面積あたりの開架図書数について、自治体比較をすると本市は20自治体中13番目であり、また当該自治体における平均値をもとに本市の現有開架図書数を照らし合わせると、開架図書スペースは約 $2,291 \text{ m}^2$ となることから、本市図書館の開架図書スペースは、大幅に不足している状況といえる。



【参考】当該自治体における平均値 $0.0238 \text{ m}^2/\text{冊}$ 。R3.4.1 時点の蒲郡市の開架
図書数(96,259 冊)で換算 $\Rightarrow 96,259 \text{ 冊} \times 0.0238 \text{ m}^2/\text{冊} \approx 2,290.96 \text{ m}^2$

④ 書架の間隔について

日本図書館協会をはじめとする様々な報告によると、車椅子同士のすれ違いを考慮した「身体障がい者のための利用環境」や、「サービスを行う施設・設備」等の観点から、書架間隔は1.8m以上の有効幅が望ましいとされている。

なお、本市図書館では約1.5mであることから、この点においても運営上の課題があるといえる。図書館の延床面積の拡大や構造の抜本的な見直しを図り、収容能力の効率化や書架間隔1.8m以上の確保による開放感のある空間作りやバリアフリーに適した施設とする必要がある。

(6) 利用状況から分かれる現状と課題

① 利用者の推移

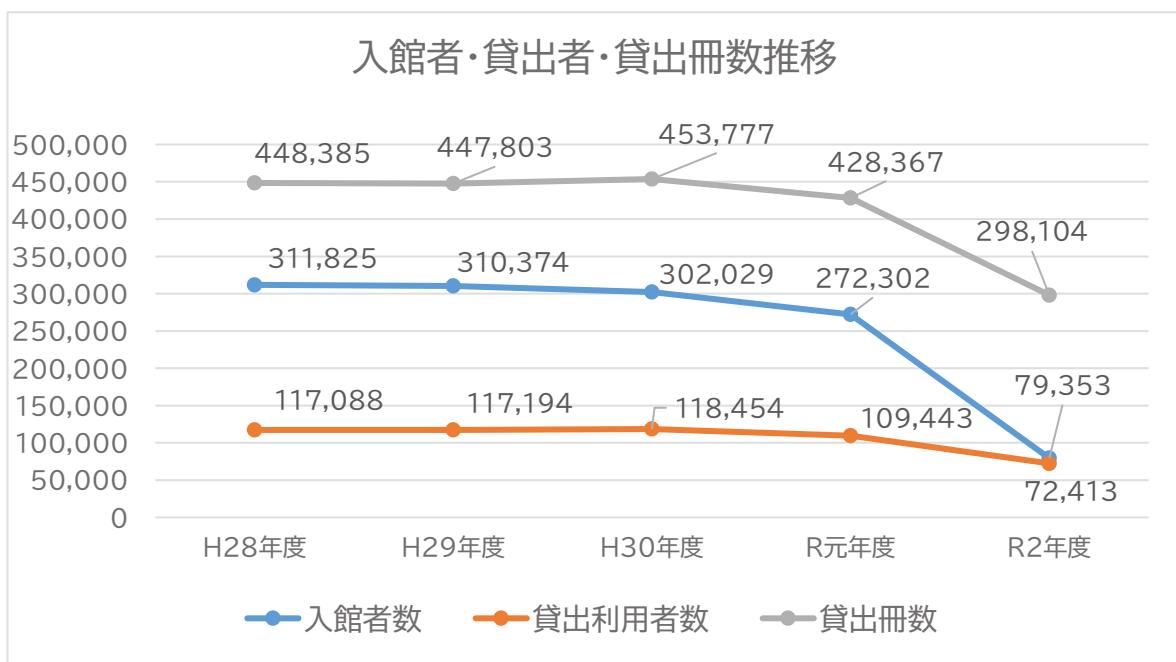
図書館の入館者数は下に示すように、年間約30万人に対して、図書資料の貸出者数は年間約12万人である。なお、令和元年度(以降)は、新型コロナウイルス感染症の影響での休館もあり減少している。

コロナ禍以前の入館者数と貸出者数には差異があることから、入館者の中には書籍等の貸出利用の用途だけでなく、学生室やブラウジングルームなどの利用をする人が多数いることが推察される。コロナ禍(特に令和2年度)においては、たびたび入場制限(臨時休館含む)を余儀なくされ、学生室やブラウジングルーム等の利用中止などに伴い、入館内容としてはほぼ図書資料の貸出利用となっている。なお、令和2年度の利用状況からも、普段図書館を利用する多くの市民が貸出以外の用途でも来館していることが分かる。

【利用状況の推移等(本館のみ)】

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元年度	R2 年度
入館者数	311,825	310,374	302,029	272,302	79,353
貸出利用者数	117,088	117,194	118,454	109,443	72,413
貸出冊数	448,385	447,803	453,777	428,367	298,104
開館日数	293	293	294	272	158

※新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降、臨時休館あり



② 年齢別貸出冊数状況

下のグラフは、平成28年度から令和2年度までの5年間にわたり年齢別の貸出冊数を示したものである。

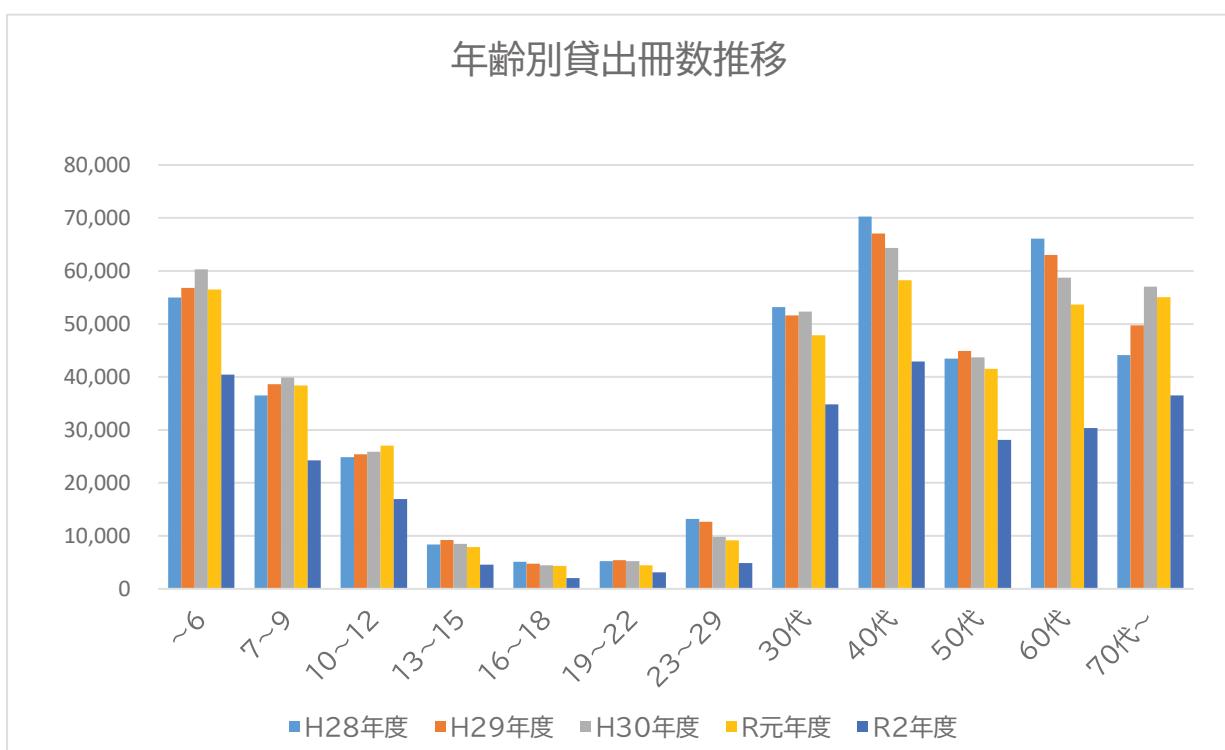
【親子(子育て世代)利用における課題】

年代別に見ると、図書資料の貸出実績は6歳以下(未就学)や小学生児童(7~9, 10~12歳)区分が非常に高いことがわかる。特に未就学児や小学生低学年児童については、親子での図書館利用が非常に多いことが推察される。

しかしながら、授乳室や子ども用トイレなどの設備機能がないため、当該利用者に対する利便性は低いといえる。

【中学生～大学生(若者世代)利用における課題】

中学生(13~15歳)・高校生(16~18歳)・大学生(19~22歳)の区分は他の年代区分よりも図書の貸出冊数が極端に少ない。年代としては20代が最も少なく、この世代への読書の推進をどのように図っていくかが大きな課題となる。



第3章 図書館に求められる市民ニーズ

(1) 社会教育施設アンケート

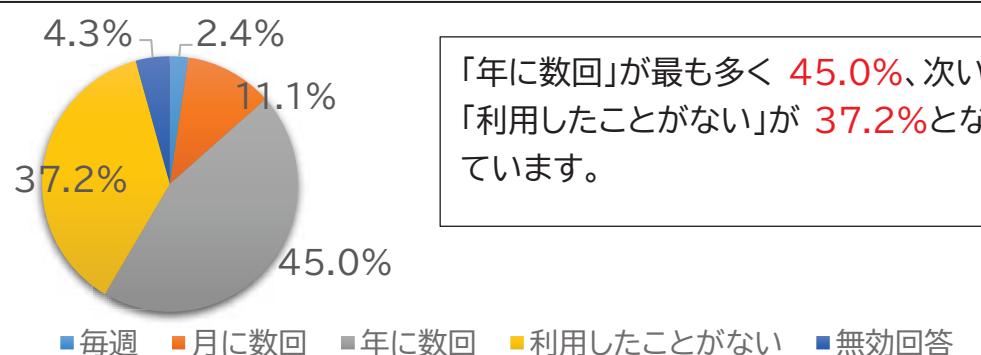
市民ニーズを把握する一環として、下記のとおり市民アンケートを実施した。

① 実施概要

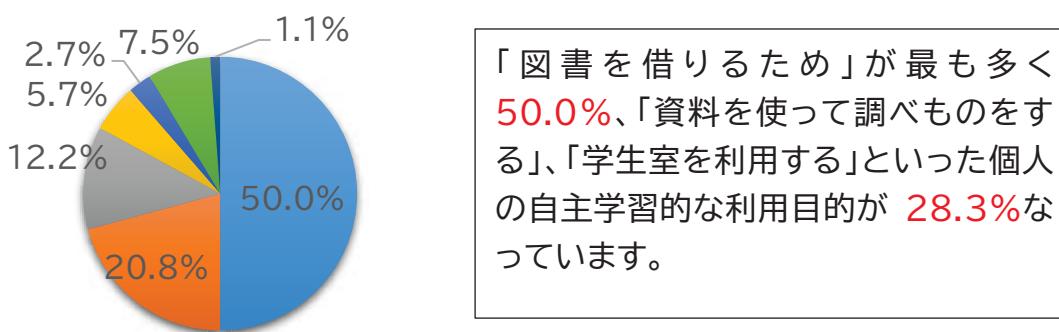
調査対象者 蒲郡市民から1,500人を無作為抽出
 調査実施期間 令和2年12月23日から令和3年1月14日
 回収数及び率 602件、40.1%

② アンケート結果

●図書館の利用頻度について(コロナ禍以前)

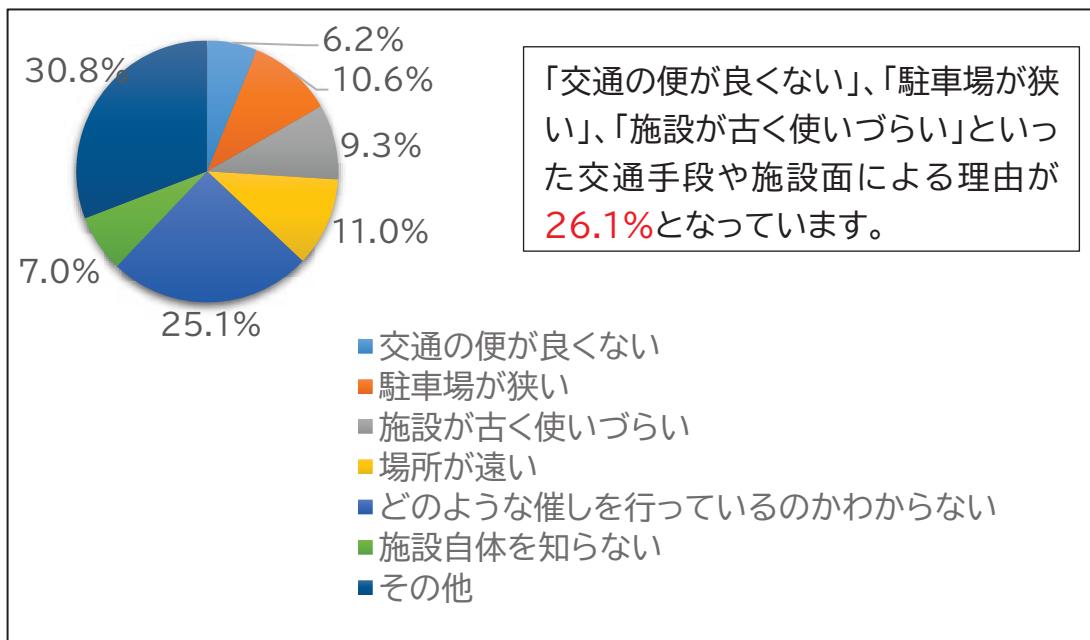


●図書館を利用した目的について



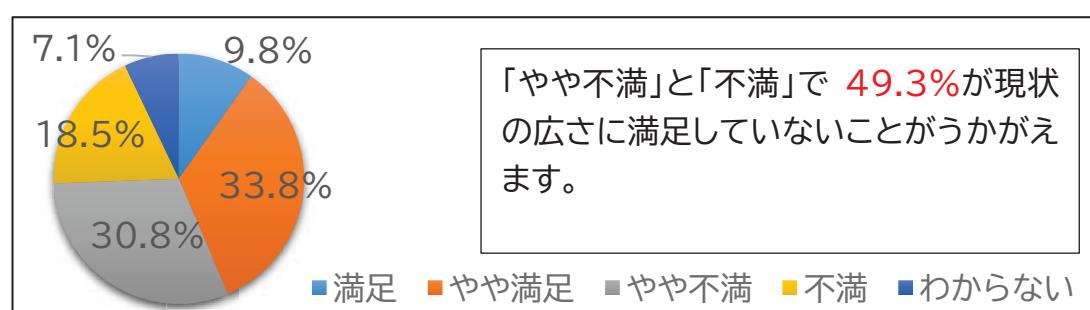
- 図書(本や雑誌、各種資料等)を借りるため
- 図書館で資料を使って調べものをするため
- 図書館で余暇の時間を過ごすため
- 催事・イベント(展示会・クリスマス会等)に参加するため
- 読み聞かせ会に参加するため
- 学生室を利用するため
- その他

●図書館を利用しなかった理由について

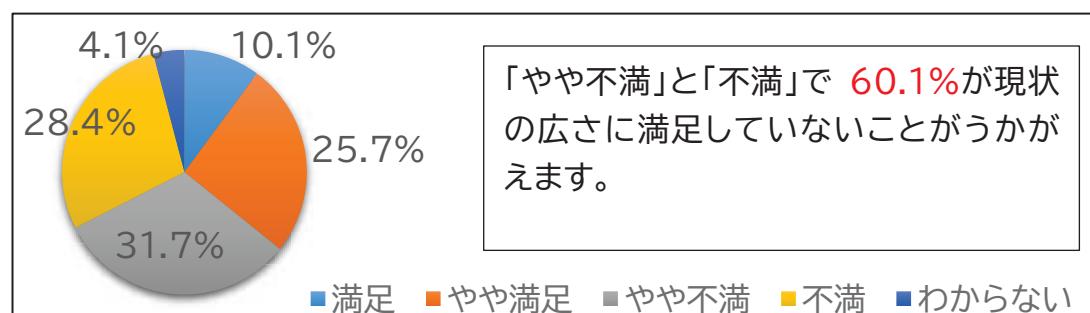


●現在の図書館に対する満足度について

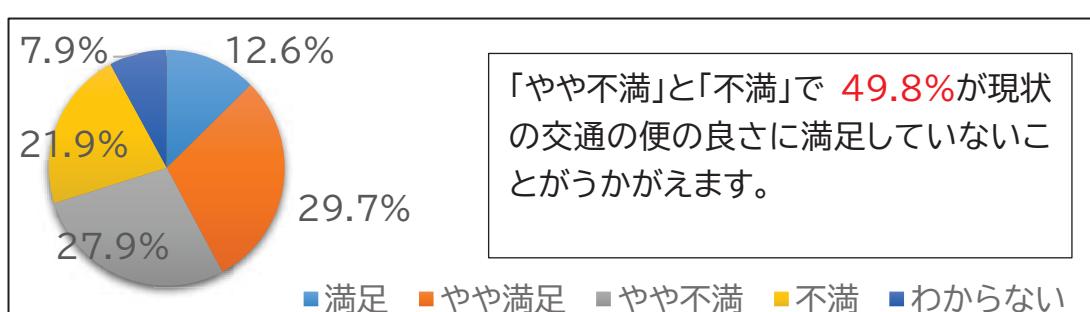
(ア)図書館の広さ



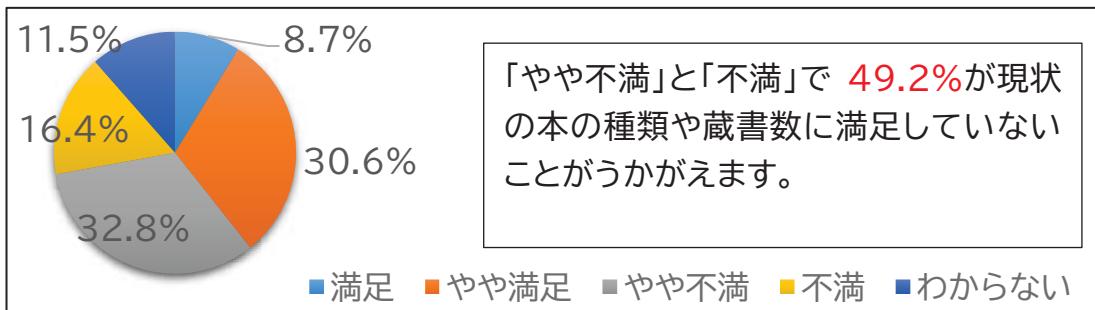
(イ)駐車場の広さ



(ウ)交通の便の良さ



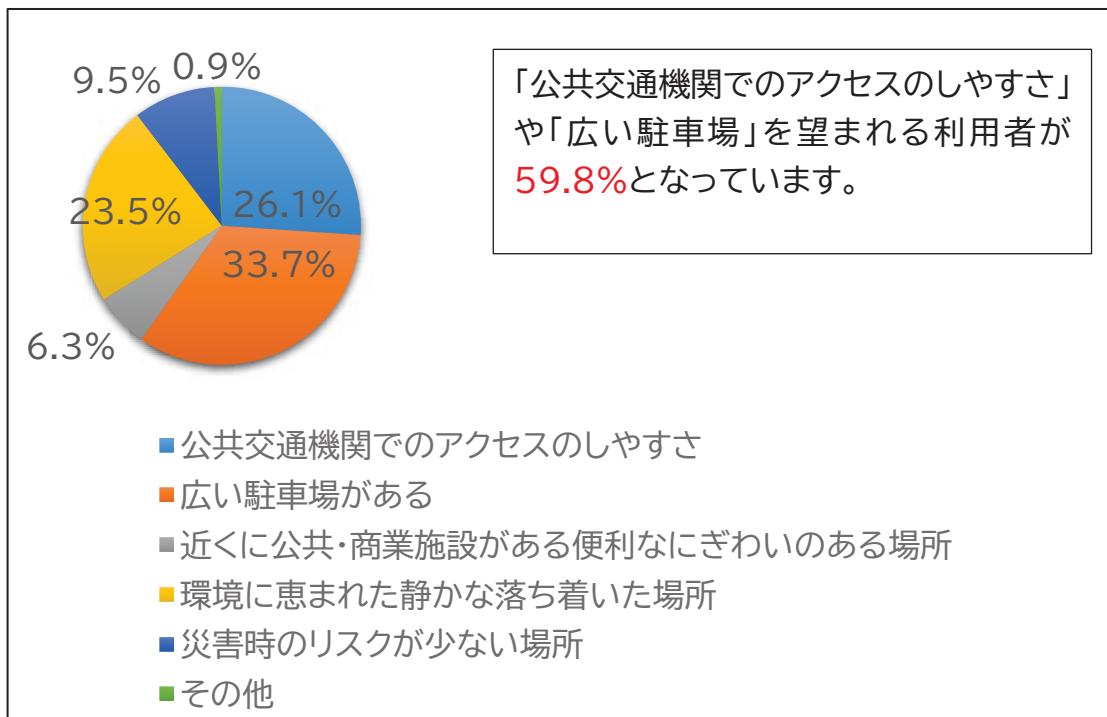
(工)本の種類・蔵書数



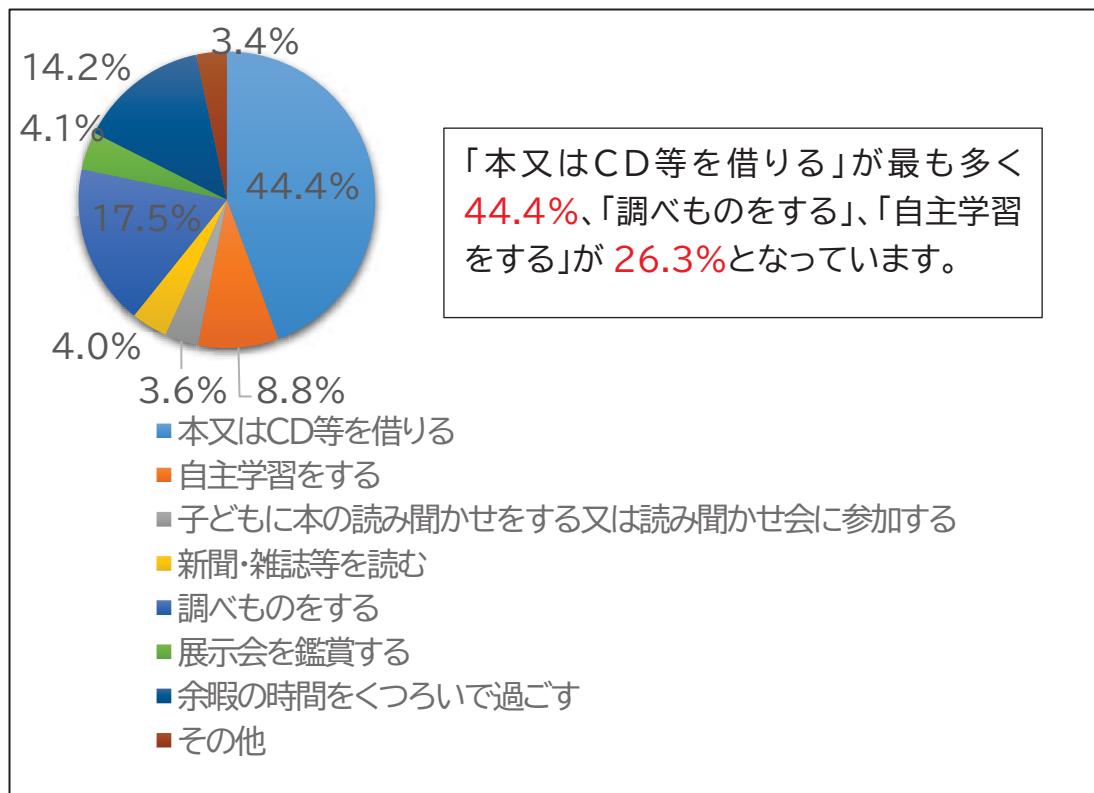
●図書館までの主な交通手段について



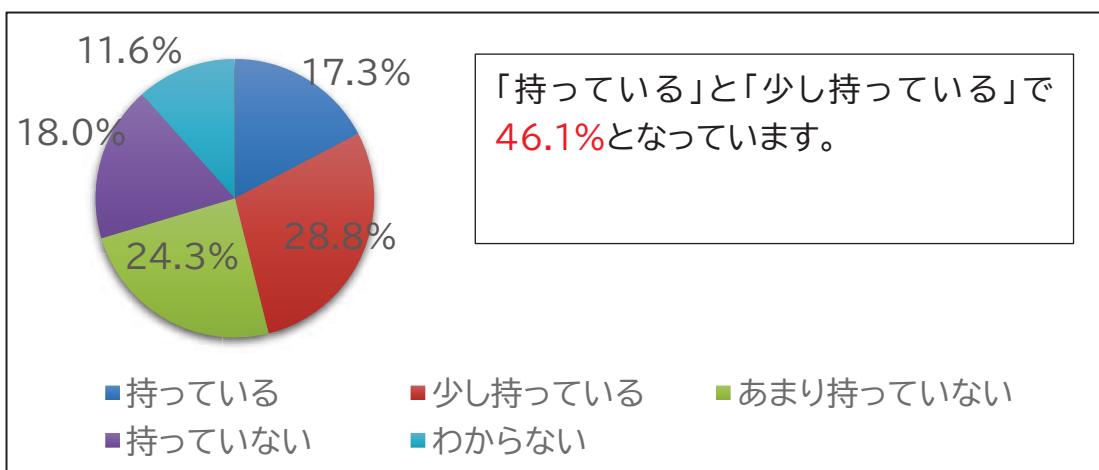
●図書館の立地に求める要件について



●今後、図書館をどのように利用していきたいか



●図書館に愛着を持っているか



③まとめ

図書館の利用目的については、現在及び将来的も図書を借りる目的がもっとも高く、次いで、調べものや学生室利用など自主学習的な利用が高くなっている。このほか、図書館で余暇の時間をくつろいで過ごしたいという意見の割合も14.2%となっている。

また、施設や立地面に関しては、図書館施設そのものの広さや駐車場の広さ、交通の便の良さといった項目に対し、いずれも「満足」・「やや満足」よりも「不満」・「やや不満」が上回っており、現状にあまり満足をしていないことがうかがえる。

(2)市民・利用者のご意見(グループヒアリング)

市民・利用者の図書館に対するニーズ・想いを把握するため、『社会教育施設についてのグループヒアリング』を開催しました。

① 開催概要

『これからの中社会教育施設に関する「グループヒアリング」』

図書館をはじめ、市民会館、生命の海科学館、博物館を含む4つの社会教育施設についてどのような体験をしたいか、またどのような施設にしていきたいか、それを実現させるためのアイディアについて、参加者に対して、グループヒアリングを実施した。

日程:令和3年8月28日(土)、29日(日) オンライン開催

参加グループ(人):公募グループ(20)・施設利用者グループ(30)、

若者議会(※)グループ(17)、中学・高校・大学生グループ(32)

※若者議会とは、蒲郡青年会議所のメンバーにより設立され、未来の蒲郡を担う若い世代がまちについて学び、語り、発信していく機会づくりを目的とし、若い世代の力を活かしまちづくり政策を検討していく機関

② ご意見

●図書の貸出方法や仕組みなどについて

- ・書籍や資料のデジタル化を進め、予約・貸出についてもネットのシステムを構築し、利便性を高めてほしい。
- ・AIレファレンス機能や口コミ情報など導入して、興味・関心の深いところまで学べるようにしたい。
- ・DVDや動画など映像資料、漫画やアニメの視聴環境・貸出が充実すると、若者や親子利用が活性化する。

●空間・部屋・スペースなどについて

- ・これからの中図書館には、静かな空間だけでなく、勉強を教え合うことができたり、気軽におしゃべりができる場所・空間がほしい。
- ・絵画の原画や本にまつわる資料・モノに触れたり、閲覧したりすることができる広い展示スペースがほしい。
- ・本に関する様々なテーマの読書会・イベントを開催する等、本を通じて利用者の交流ができる場所がほしい。
- ・多様な学び、体験、交流ができる講座やワークショップを開催してほしい。またそれが可能なスペースのある施設がほしい。

●新たな機能・サービスについて

- ・託児機能の設置や読み聞かせ会開催など、小さな子どもの子育てにやさしい図書館がほしい。
- ・情報技術(IT)を使った疑似空間体験(VR)で学習できるとよい。
- ・図書館でこれまでに実施したことのないようなイベント(例えばナイトツアー・ミニコンサートなどを、企画してほしい。

- ・カフェ等を併設し、おしゃべりや飲食しながら本を楽しめる、ゆったりとリラックスできる図書館がほしい。
- ・これまでにない（スペース的に不足していた）様々な機能や設備が充実した、快適で居心地の良い図書館がほしい。例えば、椅子机の設置、学生室、児童室、読み聞かせルーム等の諸室の拡大、ネット環境の整備など。
- ・図書館は歴史的資料を膨大に持っているから、福祉施設に貸し出すなど、回想法など高齢者福祉に役立てる。

●図書館の環境・立地・外観などについて

- ・ゆったりとした眺めのよい空間がある施設だと、リラックスして読書が楽しめる。屋外には庭園や足湯などがあると良い。
- ・デザイン性の高い空間・外観の魅力的な施設であると、図書館に若者もより興味が湧いてくるから、若者利用が促進される。
- ・図書館の立地場所については、誰もが利用しやすいといった観点で駅周辺にあるとよい。ただし、現図書館の立地場所は津波等の心配がない利点がある。
- ・図書館本館に行かなくとも、図書館サービスを受けられる環境整備を進めてほしい。

●これからの図書館（施設・運営）のあり方について

- ・常識にとらわれることがなく、図書館に様々な施設や機能が複合化することで、図書館は多世代が集まる「まちの居場所」になる。
- ・図書館は、図書館としての目的を重視すべきで複合化はしない方がよい。
- ・図書館の運営のあり方については、スタッフの専門性が大事という考え方や、市民全体で盛り上げていくべきと、多様な考え方がある。

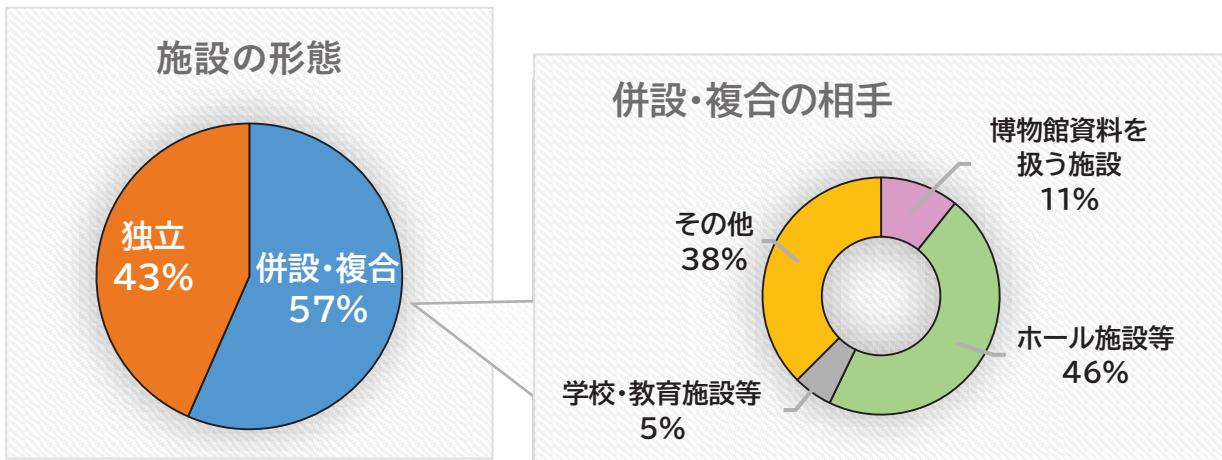
③まとめ

参加者からは、図書館における「空間」に関する意見が多く出ていた。例えば、「これまでにない様々な機能や設備が充実した居心地の良い図書館がほしい」、「静かな空間だけでなく、勉強を教え合うことができたり、気軽におしゃべりできる場所がほしい」、「本を通じて利用者の交流ができる場所がほしい」、「カフェ等を併設し、おしゃべりや飲食しながら本を楽しめる図書館がほしい」などの意見が出た。

また、ICTの活用を求める意見も多く、「書籍や資料のデジタル化を進め、予約・貸出についてもネットのシステムを構築し、利便性を高めてほしい」、「AIリファレンス機能等の導入」、「情報技術（IT）を使った疑似空間体験（VR）で学習できるとよい」などの意見が出た。

一方で施設の複合化という点においては、「図書館に様々な施設や機能が複合化することで、多世代が集まるまちの居場所となる」といった肯定的な意見もあれば、「図書館としての目的を重視すべきで複合化しない方がよい」といった否定的な意見も出された。

<参考>愛知県内における公立図書館の施設形態と併設・複合の相手状況



※公益財団法人日本図書館協会「2021年度図書館調査」結果による

(3) 市民ニーズの分析・整理

(1)・(2)の結果・ご意見を踏まえ、市民ニーズを①ハード面・②ソフト面の視点で以下のとおり整理する。

① ハード面

- ・施設(駐車場含む)の広さについては、現状あまり満足されておらず、学習室・児童室・読み聞かせルーム・利用者同士が交流できるスペースなど多様な使い方ができる施設整備が求められている。
- ・交通の便についても、蒲郡駅周辺の公共交通機関が整備された地域への希望も多く、現状に満足されておらず、誰もが利用しやすい場所を求められている。また、交通手段で良く利用されている「車」に対応するための、駐車スペースの広さについても満足度が低く、改善を求められている。
- ・施設の老朽化であることから、おしゃれ・ゆったりできる等、建物としても魅力的であることを求められている。
- ・これまでの概念にとらわれない機能や設備の充実を通じて、居心地の良い「空間」の提供が求められている。

② ソフト面

- ・「図書を借りる」という根本的な目的達成に向け、蔵書数(電子書籍含む)の増加が求められている。
- ・書籍の電子化、郵送対応・返却ポストの貸出環境の整備など、図書館に行かなくとも、図書サービスを受けられる環境づくり(ICTの活用・新たな取組など)を求められている。
- ・本と連動した体験型のイベント、講座やワークショップなどを開催し、学びをより深めることができる環境が求められている。

第4章 図書館の「目指すべき姿」

図書館は、本などの資料の提供・レファレンスサービスなどによる情報提示など、様々な取組を実施し、市民に寄り添う「知の拠点」として役割を担ってきている。

今後とも、蒲郡市の「知の拠点」としての役割は継承するとともに、本ビジョンで整理してきた「図書館の現状・課題」、「図書館に求められる市民ニーズ」の内容を踏まえつつ、以下をこれからの図書館の目指す姿とする。

蒲郡市のすべての市民の
誰もが「利用」しやすく、誰もが「愛着」を持ち、
新たな発見が生まれる『知の拠点』としての図書館

1 市民とともに歩み、市民に寄り添う図書館

図書館は、市民の誰しもが行きやすい立地にあり、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の方に自由で気軽に利用してもらうためにライフスタイルに応じた様々な利活用ができる施設や空間づくりを目指します。

また、市民が自由に活動できるスペースの確保等を行い、市民の集まる場となり、常に笑顔が生まれる場を目指します。さらに、多様化するニーズに応え、図書館施設の付加価値を高めるため、カフェを併設したり、多様な施設機能(教育・子育て・生涯学習・福祉等)との融合・連携を図るなどのプラスアルファの機能を取り入れていくことを検討します。

すべての市民がゆっくりと過ごせて、居心地の良い笑顔あふれる図書館を目指します。

2 「知の拠点」としての図書館

現図書館のレファレンスサービス等の強みを継承しつつ、さらに子どもから高齢者に至る市民の知識・教養を高めるため、図書資料の蔵書数の拡充を進めていきます。

3 図書館におけるDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

～Society5.0社会に向けた取組の推進～

市民の多様なライフスタイルの変化に対応できるよう、スマートフォンやタブレット端末を活用した電子書籍の拡充をはじめとする、図書館に行かなくとも、図書館サービスを受けられる環境整備を進めています。

また、国立国会図書館が提供する「デジタル化資料送信サービス(※)」や各種SNSによる図書館の紹介、利用案内等についても引き続き行います。

※国立国会図書館のデジタル化資料のうち、絶版等の理由で入手が困難な資料を全国の承認を受けた公共図書館の管内で利用できるサービス。

第5章 目指すべき姿の実現に向けて

1 安心・安全な施設へ～施設の整備・更新～

第2章で整理している、施設老朽化に伴う「施設・設備の課題」、「運営上の課題」を解決するためには、現状の施設における大規模修繕では対応ができないため、新設の図書館を建設する必要があります。また、敷地面積および施設床面積を、適切な規模の施設とします。

2 誰もが通うことができる施設へ～立地場所の移転～

施設の新設に伴い、「市民の誰しもが行きやすい場所」というニーズに応えるため、公共交通機関が整備されている地域、主に蒲郡駅周辺エリアへの移転の検討を進めます。

3 市民の居場所となる魅力的な施設へ～多様な機能との連携・融合～

多世代すべての市民がゆっくりと過ごせて、居心地の良い笑顔あふれる図書館のために、バリアフリーを踏まえたユニバーサルデザインに配慮し、従来の静寂な場を求めるだけでなく、新たに多様な機能(気軽におしゃべりができる場所やカフェなど)を取り込んで、ゾーニングされた魅力的な空間づくりを検討します。

4 「知の拠点」としてさらに高みを目指した施設へ～これまでの強みの継承～

市民の知識・教養を高めるうえで、時代とともに変遷するニーズを的確にとらえ、レファレンスサービスの高い充実度といったこれまでの強みを生かすとともに、市民の学びの幅が広がるよう電子書籍も含めた蔵書数の拡充を進めます。また、AIレファレンスとの融合も図り、興味関心の深いところまで学べる図書館になるよう検討します。

5 誰もが使いやすいICTサービスが提供できる施設へ～図書館DX～

電子書籍(令和4年2月導入予定)の充実、ICタグを利用した自動貸出・返却、座席予約システム等の新たなサービスの整備を検討し、利便性・機能性の向上を図ります。

なお、電子書籍については、蔵書数の拡充のみならず、365日24時間の貸出が可能であるなど、利便性の向上や有事(新型コロナウイルス感染症など)対応にも効果的です。

社会教育施設のあり方 「図書館」将来ビジョン

発行・編集 蒲郡市教育委員会庶務課
〒443-8601 愛知県蒲郡市旭町 17 番 1 号
TEL : 0533-66-1166(直通)
FAX : 0533-66-1184
